



# 新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和2年9月2日（水）



# 目次

1	新型コロナウイルス感染者の発生状況等について .....	P. 1 ~ 3
2	相談、検査、医療提供体制について .....	P. 4 ~ 6
3	いじめ・偏見・差別問題に係るサポート体制について .....	P. 7
4	新型コロナ対応の目安(注意・警戒レベル)について .....	P. 8
5	「新しい生活様式」等の定着に向けた普及・啓発について .....	P. 9
6	企業等への支援について .....	P. 10 ~ 15
7	観光等の支援について .....	P. 16
8	農林水産業の支援について .....	P. 17
9	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について .....	P. 18
10	学生等の支援について .....	P. 19, 20
11	山形県新型コロナ対策応援金について .....	P. 21



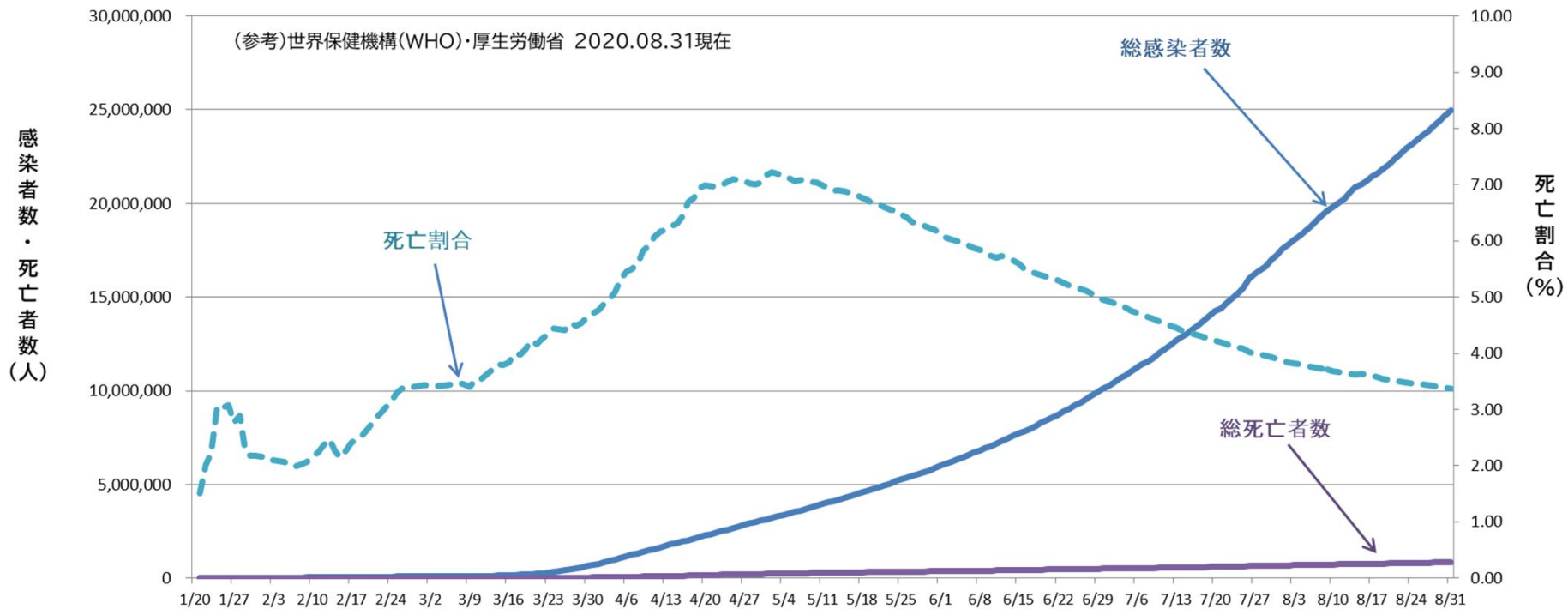
# 1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について①

■世界の状況（厚生労働省発表：8月31日午前0時時点）  
感染者数計〔188国・地域〕 24,959,060人 うち死亡者 842,221人

## <国別内訳(日本+感染者が多い10カ国)>

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本	67,865	1,279	ロシア	982,573	16,977	メキシコ	591,712	63,819
米国	5,961,094	182,761	ペルー	629,961	28,471	スペイン	439,286	29,011
ブラジル	3,846,153	120,262	南アフリカ	622,551	13,981	チリ	408,009	11,181
インド	3,542,733	63,498	コロンビア	599,884	19,063	その他 ※	721	15

※「その他」は、国際輸送案件(うち、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の感染者712人、死亡者13人)



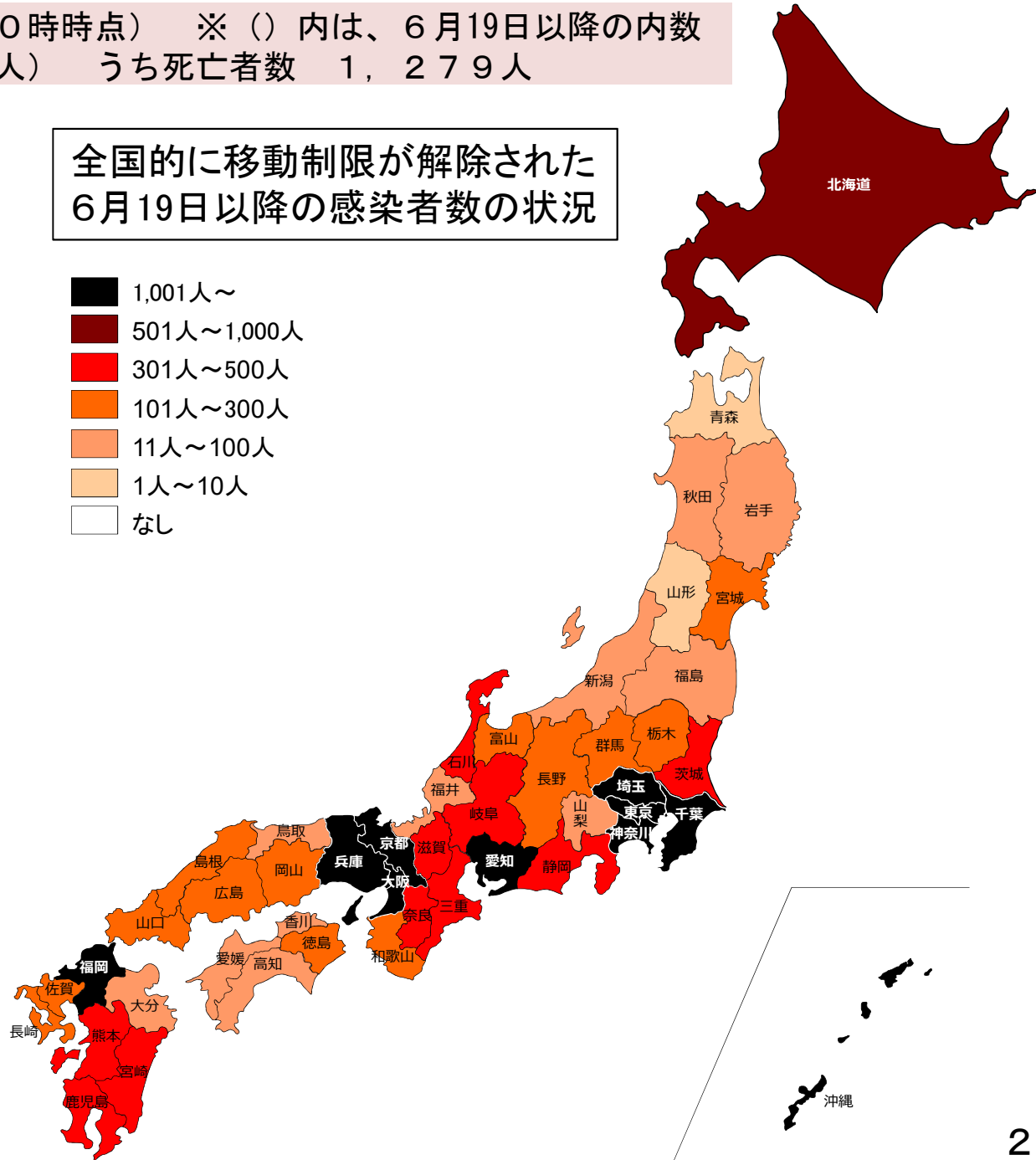
# 1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について②

■国内の状況（厚生労働省発表：8月31日午前0時時点） ※（）内は、6月19日以降の内数  
 感染者数計 67,865人（50,125人） うち死亡者数 1,279人

都道府県	感染者数	都道府県	感染者数
北海道	1,769 (585)	滋賀県	444 (343)
青森県	35 (8)	京都府	1,401 (1,038)
岩手県	19 (19)	大阪府	8,491 (6,697)
宮城県	203 (115)	兵庫県	2,255 (1,556)
秋田県	49 (33)	奈良県	515 (423)
山形県	78 (9)	和歌山県	230 (167)
福島県	158 (76)	鳥取県	22 (19)
茨城県	544 (376)	島根県	137 (113)
栃木県	303 (237)	岡山県	145 (120)
群馬県	437 (286)	広島県	457 (289)
埼玉県	3,904 (2,879)	山口県	164 (127)
千葉県	3,033 (2,111)	徳島県	128 (123)
東京都	20,717 (15,043)	香川県	77 (49)
神奈川県	4,912 (3,486)	愛媛県	114 (32)
新潟県	142 (59)	高知県	125 (51)
富山県	385 (158)	福岡県	4,488 (3,658)
石川県	624 (325)	佐賀県	237 (190)
福井県	211 (89)	長崎県	230 (213)
山梨県	172 (100)	熊本県	511 (463)
長野県	249 (173)	大分県	145 (85)
岐阜県	555 (400)	宮崎県	335 (318)
静岡県	478 (399)	鹿児島県	361 (350)
愛知県	4,457 (3,936)	沖縄県	2,117 (1,975)
三重県	365 (320)	その他 ※	937 (504)
		計	67,865 (50,125)

全国的に移動制限が解除された  
6月19日以降の感染者数の状況

- 1,001人～
- 501人～1,000人
- 301人～500人
- 101人～300人
- 11人～100人
- 1人～10人
- なし



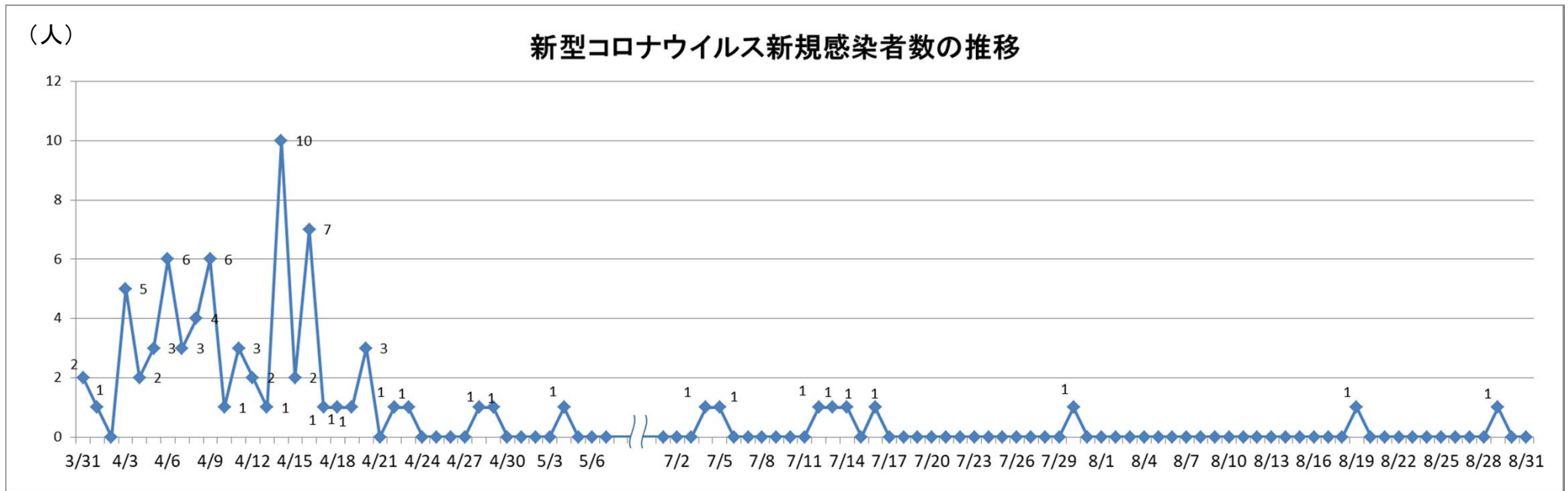
※ 海外在住で一時帰国して発症した人や外国人等(検疫所職員、空港検疫を含む)及び過去の感染者数の修正分。



# 1 新型コロナウイルス感染者の発生状況等について③

■県内の状況（8月31日時点）  
感染者数計 78人（PCR検査実施数 3,101件 ※新規検査分）

## <新規感染者数の推移(確認日ベース)>



## <病床数・入院患者数(8月31日現在)>

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	39 (8)	26 (5)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	215 (25)
入院患者数 (うち重症者)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)



## 2 相談、検査、医療提供体制について①

### ◎相談体制

#### ■「新型コロナ受診相談コールセンター」…1か所(4/6～) 電話番号(0120-880006)

感染が疑われる方からの相談を4回線・24時間フリーダイヤルで受付⇒必要な場合は保健所で受診誘導

#### ■「一般相談コールセンター」…1か所(7/1～) 電話番号(0120-567383)

新型コロナへの不安や予防法に関する相談を4回線・フリーダイヤルで受付(毎日8時30分～18時)

#### ■「新型コロナ受診相談センター」…5保健所(2/10～)

感染が疑われる方からの相談を受け、必要に応じて「新型コロナ感染症外来(19医療機関)」へ誘導

#### ■「こころの健康電話相談窓口」…県精神保健福祉センター(心の健康相談ダイヤル)、5保健所

新型コロナ等の影響で不安やつらい気持ちを抱える方の心の相談に対応

### ◎検査体制

#### ■検査機関

山形県衛生研究所(山形市)、置賜保健所、庄内保健所

この他、感染症指定医療機関等にも順次設置、民間検査機関も活用

#### <検査件数>

1月30日～8月31日

3,101件…新規検査分



## 2 相談、検査、医療提供体制について②

### ◎医療提供体制

#### <流行シナリオ>

厚生労働省から示された新たな「流行シナリオ」を踏まえ、次の3つの条件を選択し、感染のピーク時に見込まれる入院患者数等を推計。

①推計モデル	②社会への協力要請を行う前の実効再生産数	③協力要請基準日から協力要請日までの日数
生産年齢人口群中心モデル (大都市想定)	1.7 (基本シナリオ:東京の3月流行期)	1日 (早めに協力要請を行うシナリオ)
高齢者群中心モデル (地方想定)	2.0 (感染症対策が今より緩むシナリオ)	3日 (基本シナリオ)

※太枠囲み部分は、本県が選択しようとする数値

<b>【推計結果】</b>	最大全療養者数	<b>258人</b>	最大入院患者数 (うち重症患者数)	<b>180人 (26人)</b>	最大宿泊療養者数	<b>79人</b>
---------------	---------	-------------	----------------------	-----------------------	----------	------------

※推計の最大入院患者数と最大宿泊療養者数のピーク日にずれがあるため、その合計は最大全療養者数と一致しない。

#### <入院病床及び宿泊療養施設>

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて215床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として188室を確保。

##### 【入院病床】

(単位:床)

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	39 (8)	26 (5)	7 (0)	34 (4)	41 (8)	68 (0)	215 (25)

##### 【宿泊療養施設】

(単位:室)

宿泊療養施設名	ホテルルートイン天童	ホテルイン酒田駅前	合計
居室数	108	80	188



## 2 相談、検査、医療提供体制について③

### ◎新型コロナ対応従事者への慰労金給付

#### ■ 事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に尽力されている医療機関、社会福祉施設等、3密対策や衛生管理で尽力いただいた児童関係施設の職員へ対し、慰労金を支給する。

#### ■ 事業内容

(支給対象)

医療機関等：病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所

社会福祉施設等：介護施設・事業所、障がい福祉施設・事業所、救護施設、児童関係施設

(支給額)

都道府県からの役割設定などに応じて、5万円～20万円

### ◎民間医療機関に対する支援金の給付

#### ■ 事業目的

県民生活の重要な社会基盤である医療を崩壊させることなく、県内全域で地域の医療提供体制を守り抜き、引き続き、強い使命感のもと診療に従事していただけるよう、民間医療機関に支援金を給付する。

#### ■ 事業内容

(支給対象)

民間病院（運営主体が全国規模で事業展開している病院を除く）、民間診療所（医科・歯科）

(支給額)

病院：50万円、診療所：30万円





# 3 いじめ・偏見・差別問題に係るサポート体制について

基本的な対応の方向性等の検討  
(全県的視点から県主導で設置)

**新型コロナによるいじめ・偏見・差別問題対策協議会 (仮称)**

**<役割>**

- ①新型コロナによるいじめや偏見、差別などへの基本的な対応の方向性や支援の方法を検討
- ②具体的なサポートに当たってのアドバイスを行う

**主なメンバー(実践・実務型)**

- ・法律
- ・教育・心理
- ・医療・福祉・生活
- ・SNS
- ・人権問題
- ・民生委員・児童委員  
などの専門家

+

- ・県  
(福祉事務所、精神保健福祉センター)
- ・市町村

個別相談への対応・支援  
(事案発生時に個別事案ごとに市町村単位で設置)

**県と市町村によるサポートチーム**  
※相談内容に応じて必要となる専門的人材も参加  
(専門的人材の参加が想定される事例)

- ①既存の窓口での対応ができない場合
- ②複合的な事案である場合 など

**県・総合支庁と市町村が一体化**

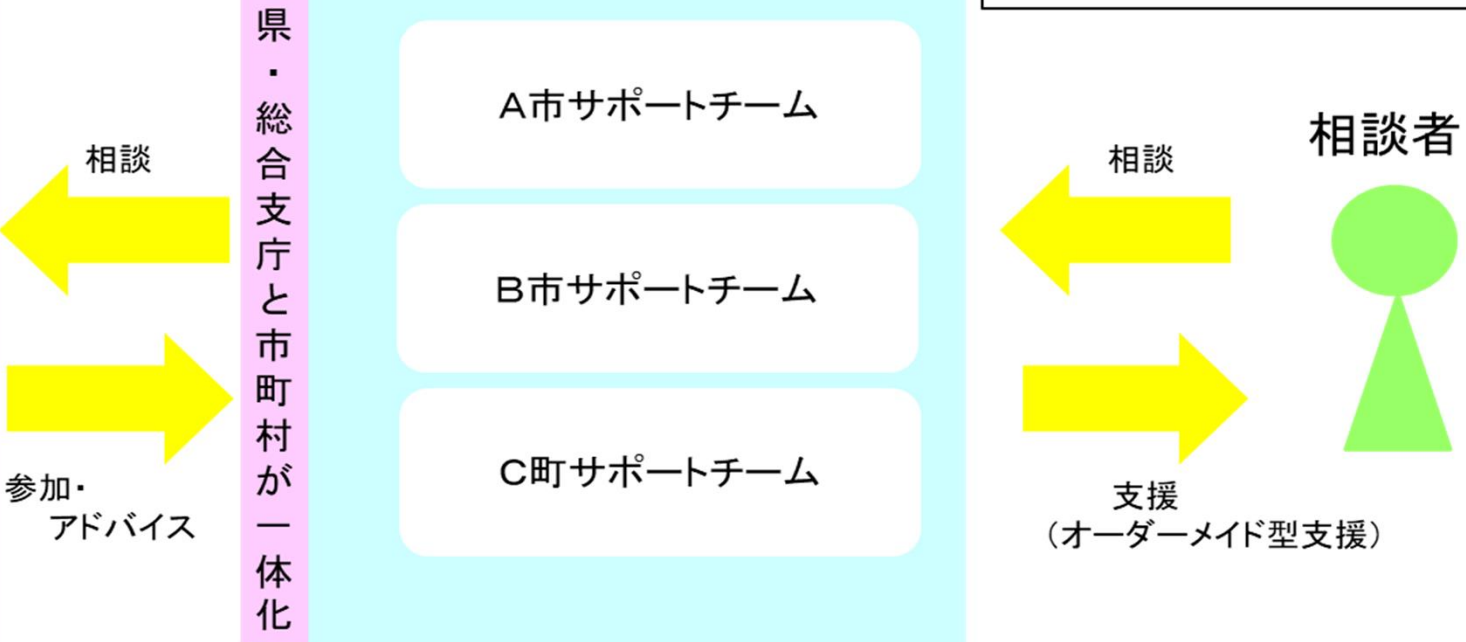
- A市サポートチーム
- B市サポートチーム
- C町サポートチーム

サポートチームに加わる専門人材の例

- ・医療+精神+弁護士
- ・教育+児童+人権擁護
- ・警察+人権擁護+精神 など

**基本的な対応の方向性**

- ①県(総合支庁)と市町村が一体化した取組みの推進
- ②サポートチームによる相談者に寄り添ったオーダーメイド型支援の実施
- ③相談内容に応じた専門的知見の活用



# 4 新型コロナ対応の目安(注意・警戒レベル)について



	状態	参考とする指標等	対応検討策
<b>レベル 1</b>	県内では確認されていないが、国内で感染者が確認されている状態	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民は「新・生活様式」の実践を心がける</li> <li>・事業者は、業種別の感染拡大予防ガイドラインに取り組む</li> </ul> ○感染が増加している地域への移動はできるだけ控えるよう、県民に呼びかけ なお、必要があって移動する場合は、移動先での「新・生活様式」を徹底するよう、呼びかけ
<b>レベル 2</b> 【注意】	県内での感染者の確認が限定的な状態	【1週間あたりの新規感染者数】 1人/週以上	レベル1に加え、 ○「新・生活様式」の実践及び業種別感染拡大予防ガイドラインの徹底を県民と事業者 に呼びかけ ○発熱等の症状がある方への早期受診相談の呼びかけ ○業界団体に対し、ガイドライン実践の自主点検を依頼
<b>レベル 3</b> 【警戒】	感染の広がりが懸念される状態	【感染経路不明者数】 1人/週以上 かつ 【重症入院患者数】 1人以上  以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	レベル2に加え、 ○感染発生の状況や特徴に応じた注意喚起や感染防止対策の徹底を協力依頼 [ 例:高齢者や基礎疾患のある重症化リスクの高い方に対し、より慎重な行動を呼びかけ :感染が発生した施設と同様の業態の業界団体及び事業者に対し、ガイドライン遵守 の徹底を依頼 など ]
<b>レベル 4</b> 【特別警戒】	感染が拡大傾向にある状態	【感染経路不明者数】 2人/週以上 かつ 【重症入院患者数】 3人以上  以下の指標も参酌する。 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	レベル3に加え、 ○感染発生の状況や特徴に応じた行動を協力依頼 [ 例:ガイドライン実践施設の利用を呼びかけ :実践していない施設の利用を控えるよう呼びかけ ]
<b>レベル 5</b> 【非常事態】	感染が拡大し、医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	医療現場のひっ迫状況を踏まえて判断  以下の指標も参酌する。 【重症入院患者数】 【1週間あたりの新規感染者数】 【60歳以上の入院患者数】	○県独自の非常事態宣言の発出 ○新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき次の事項を協力要請 <ul style="list-style-type: none"> <li>・不要不急の外出自粛</li> <li>・ガイドラインを実践しない施設の利用自粛</li> <li>・ガイドラインを実践しない施設の営業自粛(休業)</li> </ul>

- ◆ 各レベルの適用にあたっては、上記内容に加え、県内における感染の具体的状況(地域分布、クラスター発生状況等)や、首都圏や近隣県の感染状況なども踏まえ、全体的に判断する。なお、感染状況によっては、地域を特定した対応策を検討する。
- ◆ この目安は、新型コロナに関する今後の状況変化に応じて随時見直すこととする。



# 5 「新しい生活様式」等の定着に向けた普及・啓発について

## (1) 県民への呼びかけ(知事と市町村長共同メッセージ)

4月:大型連休中の県外からの帰省見合わせ

5月:「新しい生活様式」の定着と県境をまたいでの移動の自粛

7月:(2か月ぶりの感染者確認を受けて)「新しい生活様式」の着実な実践と感染確認地域への不要不急の移動の抑制

## (2)「新型コロナからみんなを守る県民リレー」発信事業の展開

- ・ 県民による「#あなたとあなたの大切な人を守るために」をテーマとしたメッセージのSNS発信とテレビCM放映、若者による新型コロナ感染症の拡大防止に向けたオンラインサロンの開催 など

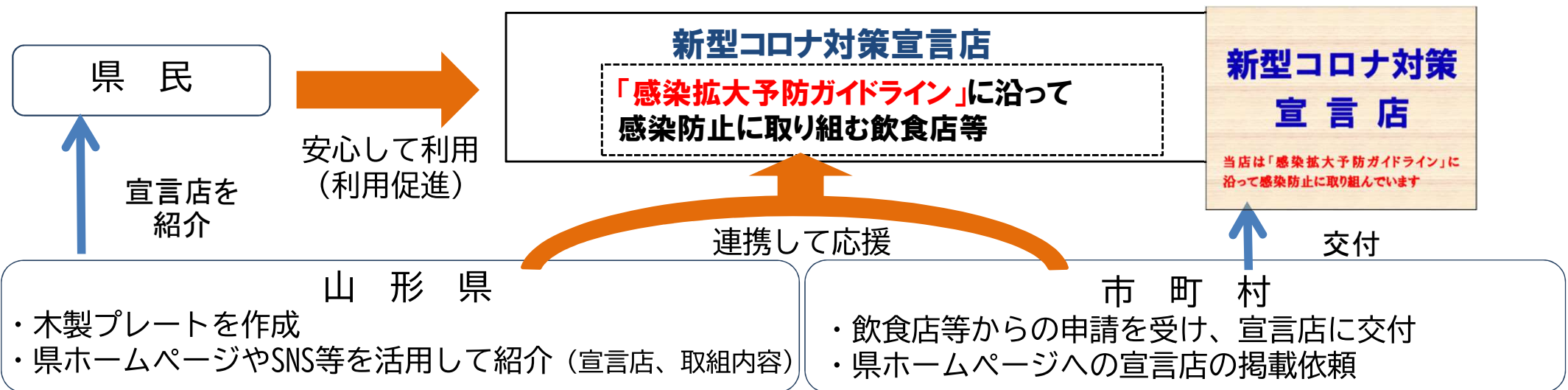
## (3)“のぼり旗”設置による啓発

- ・ 「新しい生活様式」を広く定着させるため、県と市町村が連携して、啓発用のぼり旗を庁舎や文化施設、商業施設等に設置



## (4)新型コロナ対策宣言店のPR

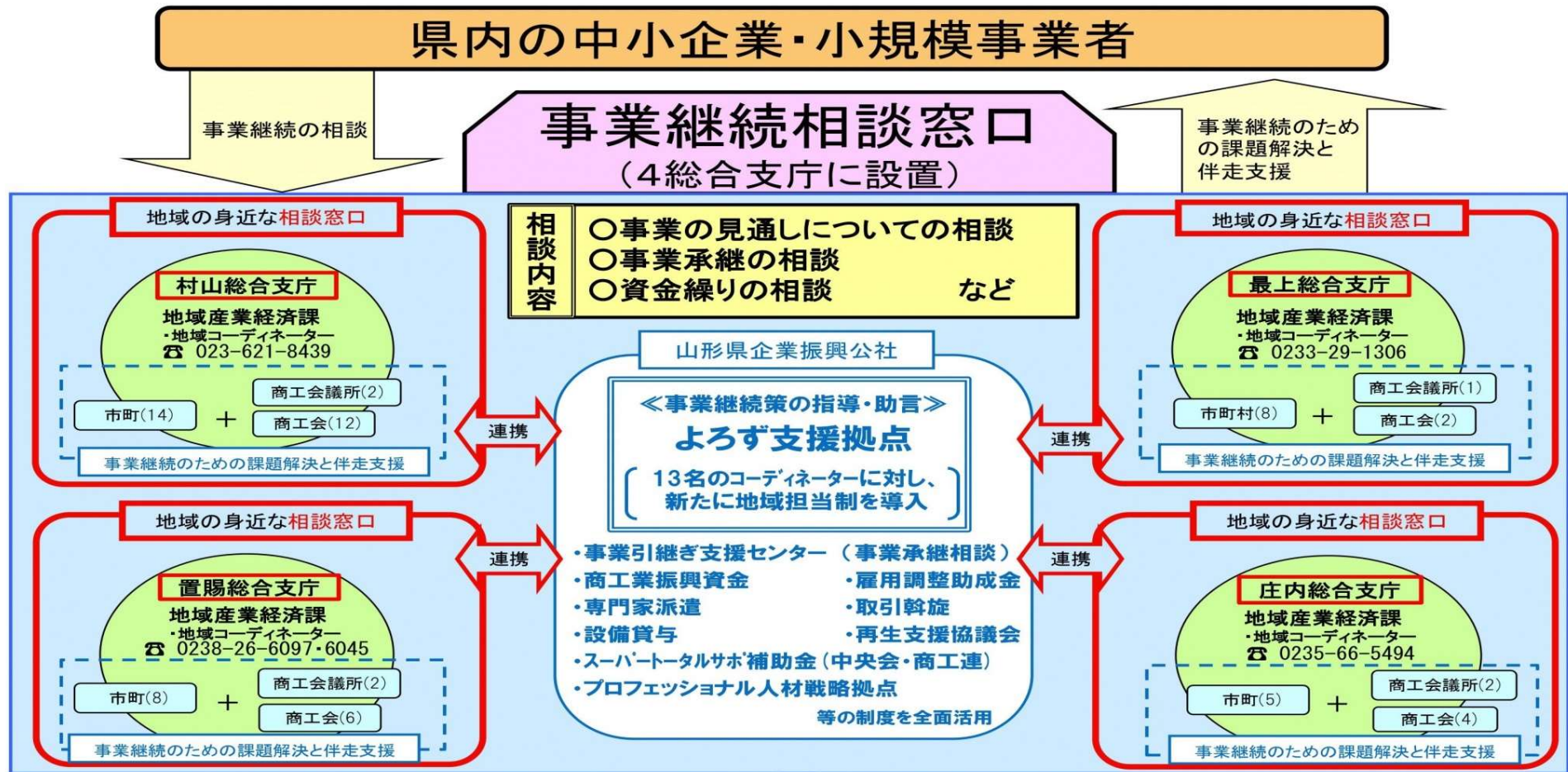
- ・ 県民が安心して飲食店等を利用できる環境を整えることを目的に、新型コロナ感染防止対策に取り組んでいる事業者に対し、市町村と連携して「新型コロナ対策宣言店」の木製プレートを交付



## 6 企業等への支援について①

### (1) 事業継続相談窓口の設置

- 事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(5月12日～)
- 相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



県産業労働部: 県内企業等が直面する課題を受け、必要となる施策を投入

## 6 企業等への支援について②

### (2) 山形県緊急経営改善支援金について

#### ○ 事業概要

- ・ ゴールデンウィーク期間中（令和2年4月25日～5月10日）において、県からの企業等の活動の自粛要請を受け、営業自粛等に協力する県内事業者に対し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を支援。
- ・ 交付額：個人事業者10万円（施設等を賃借している場合は20万円）、法人20万円  
※ 飲食店などの「3密（密閉・密集・密接）が起きやすい業態」及び宿泊施設などの「県外からの人の移動・県民の県内外の往来に係る業態」の施設等が対象

申請期間：令和2年5月11日～6月30日

交付予定：申請受付後1週間以内

#### ○ 支援実績（7月28日確定）

交付件数：6,106件 交付額：1,005,900千円

## 6 企業等への支援について③

### (3) 企業支援等について【雇用の維持】

#### 雇用調整助成金(県単独上乗せ)

##### 雇用調整助成金(県単独上乗せ)【県】

県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金※に上乗せし、企業負担の軽減を図る。

##### 国の主な拡充内容

- ①緊急対応期間の終了日を9月30日から12月31日に延長
- ②一日当たりの上限額を8,330円から15,000円に引上げ
- ③解雇等をせずに雇用を維持した中小企業の助成率を10分の10まで引き上げ

##### 〔上乗せの考え方〕

##### ①解雇等を行わない場合

国
10/10

##### ②①以外

国(助成率4/5)に県で1/20上乗せ

国	県	企業
4/5	1/20	3/20

##### ※雇用調整助成金【国】

休業等により労働者の雇用を維持した場合、休業手当等の一部を助成。(令和2年度第二次補正予算案の内容を反映)

##### 〔助成率〕

4月～12月(緊急対応期間)

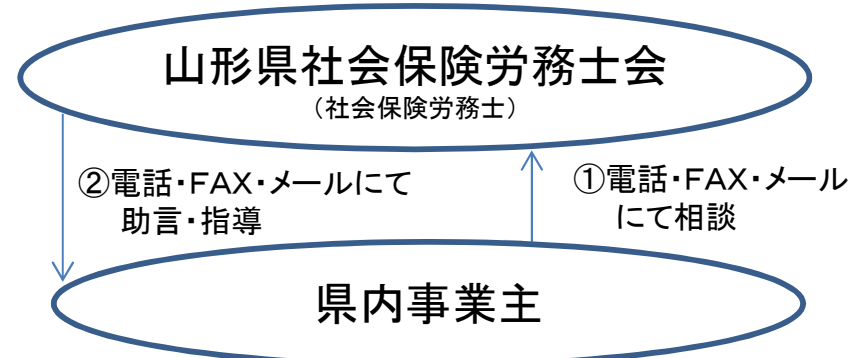
- ①解雇等を行わない場合 中小企業 10/10 、 大企業 3/4
- ②①以外 中小企業 4/5 、 大企業 2/3

#### 雇用調整助成金山形県相談窓口の設置

山形県社会保険労務士会へ委託し、雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用調整助成金を申請する際の手続きをサポート

##### 1 電話相談: 平日 9時～16時 [5月7日開設]

※この度の緊急対応期間の延長に対応すべく、対応期間について検討中



##### 2 対面式無料相談会

原則隔週1回開催 9時～16時

※村山・庄内を主会場として、最上・置賜でも開催

#### 山形県雇用調整助成金申請代行補助金

##### 【概要】

雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

※この度の緊急対応期間の延長に対応すべく、対象期間について検討中

##### 【補助金額】

市町村の補助金額に応じて、1件当たり上限200千円を補助



# 6 企業等への支援について④

## (4) 新・生活様式の定着の取組みに対する支援

- 「感染拡大予防ガイドライン」に対応するための改装や設備導入等を支援
- テレワーク環境の整備に対する支援

事業者規模		① 新・生活様式対応支援事業		事業費		
大 ↑ 中小企業	<b>県</b>	<b>600件／5.6億円 の支援</b>		<b>国</b>	<b>400件／13億円 の支援</b> (山形県分見込)	
	<b>新・生活様式対応支援補助金 (中小企業支援型)</b> 総事業費：3.0 億円 県支援額：2.25 億円 <small>(うち国庫補助1.5億円)</small>		《経産省の地域企業再起支援 事業費補助金活用》 補助率：3/4 件数：50件 事業費：120万円～600万円 補助額：90万円～450万円 <small>※市町村は事業者負担分の一部に上乗せ補助(任意)</small>		中小企業生産性革命推進事業 (政府2次補正予算 1,000億円) ものづくり補助金(国直接) 支援額：約10億円 補助率：1/2～3/4 件数：100件(想定) 事業費：200万円～2,050万円 補助額：150万円～1,050万円	
	<b>新・生活様式対応支援補助金 (小規模事業者支援型)</b> 総事業費：4.4 億円 県支援額：3.3 億円 <small>(うち国庫補助2.2億円)</small>		《経産省の地域企業再起支援 事業費補助金活用》 補助率：3/4 件数：550件 事業費：40万円～80万円 補助額：30万円～60万円 <small>※市町村は事業者負担分の一部に上乗せ補助(任意)</small>		持続化補助金(国直接) 支援額：約3億円 補助率：2/3～3/4 件数：300件(想定) 事業費：～250万円 補助額：～200万円	
小規模事業者	<b>県+市町村</b>		<b>15,000件／30億円 の支援</b>		【国直接事業の申請要件】 製造業等を含め、下記の取組が事業対象となっている A. サプライチェーンの棄損への対応 B. 非対面型ビジネスモデルへの転換 C. テレワーク環境の整備	
	<b>新・生活様式対応支援補助金 (県単) (ガイドライン対応型)</b> 総事業費：30.0 億円 県支援額：15.0 億円 市町村支援額：15.0 億円		<small>(主に飲食業・宿泊業・小売業・生活関連サービス業等を想定)</small> 補助率：10/10 <small>(県1/2、市町村1/2)</small> 件数：15,000件 事業費：2万円～20万円 県補助額：1万円～10万円 <small>※県と市町村が1/2ずつ支援</small>			
小 ↑					大 ↑	

## ② オンライン化促進支援事業

**【概要】**

- オンライン商談会や在宅勤務等を可能とするテレワーク環境の整備を支援
- 市町村が補助金を支給する場合に県が市町村にその1/2を間接補助  
補助率：2/3  
(県1/3、市町村1/3)  
補助上限額：100万円  
件数：300件

## ③ 事業承継・雇用継続奨励金給付事業

**【概要】**

- 県外から移住して事業を引き継ぐ事業者等に対し奨励金を給付
- 市町村が奨励金を支給する場合に県が市町村にその1/2を間接補助  
補助率：10/10  
(県1/2、市町村1/2)  
個人事業主：50万円  
法人：100万円



## 6 企業等への支援について⑤

### (5) 飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業

- 事業目的・・・県民（県内在住者）が県内の飲食店、小売店及び生活関連サービス業等において使用することができるプレミアム付きクーポン券を発行することにより、県民の県内での消費を喚起し、本格的な地域経済の回復につなげる。
- 事業内容・・・プレミアム付きクーポン券の発行
  - 対象：県内に所在する飲食店、小売店及び生活関連サービス業、文化・芸術、プロスポーツ分野等
  - 発行数：480万枚（額面500円券（販売額250円））
  - 発行額：24億円（うちプレミアム分12億円）
  - （内訳）飲食店、小売店及び生活関連サービス業等：400万枚
  - 文化・芸術、プロスポーツ分野：80万枚
- 実施方法・・・
  - ◆飲食店、小売店及び生活関連サービス業等
    - ・販売期間・使用期間：R2年10月頃～R3年2月
    - ・実施方法：商工会・商工会議所への委託等
  - ◆文化・芸術、プロスポーツ分野
    - ・販売期間・使用期間：（文化芸術）R2年8月～R3年3月
    - （プロスポーツ）R2年8月～R3年2月
    - ・実施方法：文化関連団体、スポーツ関連団体への委託





## 6 企業等への支援について⑥

### (6) 9月以降の資金繰り支援 《政府系金融機関による資本性劣後ローンなどの中長期的資金繰り支援の活用》

#### ○ 政府の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対応資金(県商工業振興資金)

新型コロナウイルス感染症対応資金は、政府の補正予算を活用した全国一律の無利子(3年間)・無保証料(10年間)の融資制度

- ・融資上限:4000万円
- ・売上減少要件:個人事業主(小規模に限る)▲5%以上 小・中規模事業者▲15%以上(※▲5%以上▲15%未満の場合は保証料1/2のみ)

#### ○ 日本政策金融公庫等の資本性劣後ローン

資本性劣後ローンは、融資期間中は利子のみ返済し、期間終了時に元本全額を一括して返済するローン  
金融機関が資本とみなすことができるローンであり、中長期的な資金繰りを支援

- ・融資対象:事業計画を策定し、民間金融機関等による協調融資を受ける事業者 等
- ・融資限度:中小事業7.2億円、国民事業7200万円
- ・融資期間:5年1ヶ月、10年、20年 期間一括償還(中小事業、国民事業共通)
- ・貸付金利:当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績に応じて変動
- ・取扱金融機関:日本政策金融公庫、商工中金

	当初3年間及び 4年目以上赤字	4年目以降黒字	
		5年1ヶ月・10年	20年
公庫(中小事業)・商工中金 … 中小企業向け	0.50%	2.60%	2.95%
公庫(国民事業) … 小規模事業者・個人事業者向け	1.05%	3.40%	4.80%

R2年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年1月	2月
【県】地域経済変動対策資金《融資枠2417億円》 (10年間無利子、10年間無保証料、2億円上限)						(低利子1.6%、10年間無保証料、5千万円上限)					
【県】新型コロナウイルス感染症対応資金《融資枠419億円》 (3年間無利子、10年間無保証料、4千万円上限) ※県・市町村の財政負担なし											
【日本政策金融公庫等】資本性劣後ローン (20年期間一括償還、利率:当初3年間0.5%・4年目以降0.5%~2.95%、7.2億円上限) ※「中小事業」の例											



# 7 観光等の支援について

## (1) 第1弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン

県民による県内の観光消費の回復を図るため、県内の観光立寄施設や宿泊施設で使える、2種類のクーポンを発行するキャンペーンを実施(5月15日スタート)

🍒 県民県内お出かけキャンペーン	
概要	県民が県内の観光立寄施設等で利用できるクーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の観光立寄施設等(道の駅、博物館、体験施設、お土産屋等)
発行枚数	5万枚(2千円のクーポンを1千円で発行)

🍒 県民泊まって応援キャンペーン	
概要	県民が事前に指定した県内の旅館・ホテルで利用できる宿泊割引クーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	5万枚(1万円のクーポンを5千円で発行)

## (2) 第2弾の観光消費喚起に向けたキャンペーン等

第2弾として、「県民泊まって元気キャンペーン」と「バス・タク旅」やまがた巡り事業を実施(7月10日スタート)

🍒 県民泊まって元気キャンペーン	
概要	第2弾の観光消費喚起に向け、県内宿泊施設で利用可能な割引クーポンを発行
利用施設	募集に応じた県内の宿泊施設
発行枚数	150万枚(1千円のクーポンを500円で発行)

🍒 「バス・タク旅」やまがた巡り事業	
概要	県内貸切バス・タクシーの需要回復のため、貸切バス・タクシーを使った旅行商品等の造成・販売を支援
助成概要	バス1台:上限5万円/日 タクシー1台:上限2万円/日 <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 催行人数の実績に応じ1名あたり1千円/日助成



# 8 農林水産業の支援について

## さくらんぼ

さくらんぼの緊急価格安定対策(新規・501百万円)  
米・野菜・畜産等と異なり、国の経営安定制度がない果実の中でも、本県を代表する果実であるさくらんぼについて緊急に価格安定対策を実施

- 県・市町村・JA等が協調して支援  
(県50%・市町村25%・生産者・JAグループ等25%)
- 平均価格の9割程度を下回った場合に生産者に交付

さくらんぼの販売促進対策  
1 知事による全国に向けたさくらんぼ購入促進メッセージの発信

- 全国レベルのマスメディアを活用したさくらんぼ購入促進メッセージの発信(新規・9百万円)
- 「今年はおうちでさくらんぼ」を知事から全国に向け、おいしい山形ホームページのトップで発信
- 主要市場・小売店等での知事メッセージによるPR

2 全国組織向けさくらんぼ販売促進キャンペーンの実施

- 医師会等全国的な組織を有する団体について、県の支部的組織から全国に向け贈答用を強力にあっせん

観光果樹園等の安全対策(新規・16百万円)  
県外からの誘客も想定される観光果樹園等における安全対策の実施

- 非接触型体温計の整備・貸付け  
(県1/2・市町村1/2)
- 来客・職員の安全確保に向けたガイドライン(目安)の策定

4月補正

- さくらんぼ・牛肉消費促進キャンペーン
- ネット販売の強化による販売構造の改善
- 学校給食におけるさくらんぼの提供
- 学校給食における県産和牛の提供
- 学校・公共施設への大規模な飾花による消費拡大

## 牛 肉

肉用牛経営安定緊急対策(新規・45百万円)  
価格下落が激しい和牛を対象に、緊急価格安定対策を実施

- 牛マルキン制度(9割補填)の対象外となる1割分について、市町村と協調して支援  
(県1/2・市町村1/2)
- 当面、価格下落が著しい3~6月を対象

## 水 産

県産水産物流通経費緊急支援(新規・14百万円)  
飲食店・旅館等の営業自粛により価格下落が著しい県産水産物について、生産費の多くを占める流通経費に対する緊急支援を実施

- 魚介類の流通に必須であり、漁業者の負担が大きい魚箱について、市町村と協調して支援  
(県1/3・市町村1/3)
- 漁業共済(ほとんどの漁業者が加入済み)の補填対象外となる漁獲金額が6割未満に減少した漁業者を対象

学校給食における水産物の提供(新規・83百万円)  
県内小中学校等の給食における県産水産物の提供による食育と消費拡大

- マダイ・ブリ及びスルメイカを提供

「新しい生活様式」を踏まえた  
農林水産業における感染予防対策の徹底

## 花 き

県産花き再生産緊急支援対策(新規・88百万円)  
価格低迷により次期作の種苗更新が困難になる花き農家の再生産確保に向け、次期作に必要な種苗購入経費を支援

- 価格低下が著しい3~5月に出荷した切り花及び鉢物
- 種苗等更新経費の2/3を市町村と協調し支援  
(県1/3・市町村1/3)

花きの販売促進対策(新規・6百万円)  
各商店街の反転イベント等において県産花きをプレゼント

- 全商工会議所・商工会
- 料亭・割烹等

## 米

県産米の生活困窮者への配付による利用促進  
外食需要の低下により販売が不調となっていることから、生活が困窮している方々等を対象として配付することにより、利用促進と早期販売による価格安定を図る  
〔関係部局と協調〕

- 1 県内在住の自活大学生等への支援〔総務部〕
  - はえぬき5kg、9,000件、県10/10
- 2 県外在住の県出身大学生等への支援〔みらい企画創造部〕
  - はえぬき5kg相当、15,000件、県1/2・市町村1/2
- 3 県内における生活困窮者への支援〔健康福祉部〕
  - はえぬき60kg、2,570件、県1/2・市町村1/2

政府に対し  
強く要請

- ◎ 国民の生命を支える食料は、できる限り国産の農産物で供給できるよう、生産基盤や振興策の抜本的な強化を行うこと。
- ◎ 需要が減少している主食用米については、価格安定に向けた対策の一つとして、アフリカ諸国をはじめとした食料難の国々への支援米などとして隔離するなど、価格安定に向けた抜本的な対策を講じること。
- ◎ 政府の価格安定制度がなく、価格下落はそのまま農業者の収入減少となる果実について(本県ではさくらんぼなど)、緊急価格安定対策を講じること。

## 9 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

### (1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保について

#### ① 感染防止対策に必要な物品等の確保(私立含む)

- 消毒液、フェイスシールド、非接触型体温計 等

#### ② 夏季の適正な学習環境の確保

- ア 高校の普通教室へエアコンを段階的に整備(私立含む)、冷房の適正使用等を促進するとともに、「3密」対策としてのこまめな換気を励行
- イ 高校3年生の授業における暑さ対策として研修施設・ホテル等を活用
- ウ 熱中症が懸念される場合は、マスクを外すことを指示、その際は、できるだけ人との十分な距離を保ち、近距離での会話を控えるよう指導

#### ③ 登校時の感染防止対策

- 学校単位での列車の分散利用を実施するとともに、生徒自身による基本的な感染防止対策実施の徹底を指導



冷房のある施設での授業(遊佐高校)

### (2) 学びの保障への対応

#### ① オンライン学習に向けた環境整備

- ア オンライン学習を支援するクラウドサービスの登録・活用
- イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等を購入、通信費に対して支援(私立含む)

#### ② 学習指導員の配置(全ての小中学校・高校)(私立含む)

- 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助

#### ③ スクール・サポート・スタッフの配置(未配置だった全ての小中学校・特別支援学校)

- 消毒や換気などの教育現場の業務増に対応するため、教職員の事務を補助

### (3) 心のケアの充実

- 学級担任や養護教諭を中心としてきめ細かな健康観察や相談を実施するとともに、必要に応じてスクールカウンセラー等も活用

## 10 学生等の支援について①

### ○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済的な影響を受けている県内の学生・留学生や県外に在住する本県出身の学生に対して支援を行う。

### ○ 事業概要

県内学生	県外学生(市町村と連携)
<p>県内の学生に対して、①県産米を提供するとともに、②オンライン授業の環境整備等を支援する</p> <p><b>■支援対象者</b></p> <p>①県内大学等に在籍し、一人暮らしを行う学生</p> <p>②県内大学等に在籍し、生活に困窮する学生</p> <p><b>■支援内容</b></p> <p>①一人当たり県産米5kgの送付</p> <p>②一人当たり4万円の現金給付</p>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">(留学生)</p> <p>県内の外国人留学生に対して、左記に加えて、修学継続支援を実施する</p> <p><b>■支援対象者</b></p> <p>県内大学等に在籍する外国人留学生</p> <p><b>■支援内容</b></p> <p>一人当たり5万円の現金給付</p> </div> <p>本県出身の県外在住学生等に対して、市町村と連携して食の提供を行い支援する</p> <p><b>■支援対象者</b></p> <p>本県出身で、現在、県外に居住している学生等のうち、市町村が「食」の支援を行う者</p> <p><b>■支援内容(市町村への補助)</b></p> <p>市町村が実施する県産米などの「食」の支援に係る経費の1/2を補助</p>



## 10 学生等の支援について②

### ○ 目的

新型コロナウイルスの感染拡大により、就職・採用活動両面に影響が生じていることから、対面型及びオンライン型の合同企業説明会をそれぞれ開催。

### ○ 事業概要

#### 1 対面型合同企業説明会「新型コロナ克服！ワークフェスin山形・庄内」

1 会場・日時	会場	日時
	山形国際交流プラザ(山形市)	7月14日(火)13:00～16:30
	いろり火の里なの花ホール(三川町)	7月16日(木)13:00～16:30
2 対象学生	県内の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、県内の学生を対象	
3 実施結果	延べ124社の企業、192名の学生が参加	

#### 2 オンライン型「新型コロナ克服第2弾！どこでも合同企業説明会・面談会やまがた」

##### 1 日時・実施方法

区分	日時	実施方法
説明会	8月19日(水)～8月21日(金)	参加企業の説明動画を学生が視聴
面談会	8月25日(火)13:00～16:30	専用サイトに学生がアクセスし、企業担当者と面談

2 対象学生 県内外の大学・大学院・短大・専修学校・高専を来春卒業・修了予定の学生  
※オンラインで行うため、県外の学生も対象

## 11 山形県新型コロナウイルス対策応援金について

### ○ 趣旨等

新型コロナウイルス感染症のため医療の最前線で活躍している医療関係者や新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けている方々を支援するため、県の専用口座を開設し、広く県民、県内企業・団体、県外から、助け合いの気持ちを善意の寄附金として募るもの。

### ○ 口座の開設

「山形県新型コロナウイルス対策応援金」の県口座を令和2年5月13日に開設。

金融機関	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	山形県新型コロナウイルス対策応援金 (ヤマガ タケンソガ タコナタイサカウエンキン)
荘内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

寄附金額:8月30日現在 7,309万2,935円

### ○ 応援金の活用事業

※令和2年6月補正予算分

- ① 医療従事者等へ応援と感謝の気持ちを伝えるため、施設のライトアップ、駅舎への懸垂幕の設置、訪問演奏の実施
- ② 新型コロナの影響により経済的に困窮した方への県産米の提供
- ③ 新型コロナの影響により解雇や雇止めされた労働者への支援
- ④ 難病患者への県産マスクの提供